

# 令和8年度事業計画

社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会

## 丹波市社協の理念

丹波市社協は、地域福祉のプロとしてプラットフォーム（※）機能を生かした支援力で地域社会に貢献します。

### 【スローガン】

よりそい・うけとめ・ほっとかへん

（市民に寄り添う）

（一旦受け止める）

（おせっかい焼きの気持ちで）

## 丹波市社協の使命

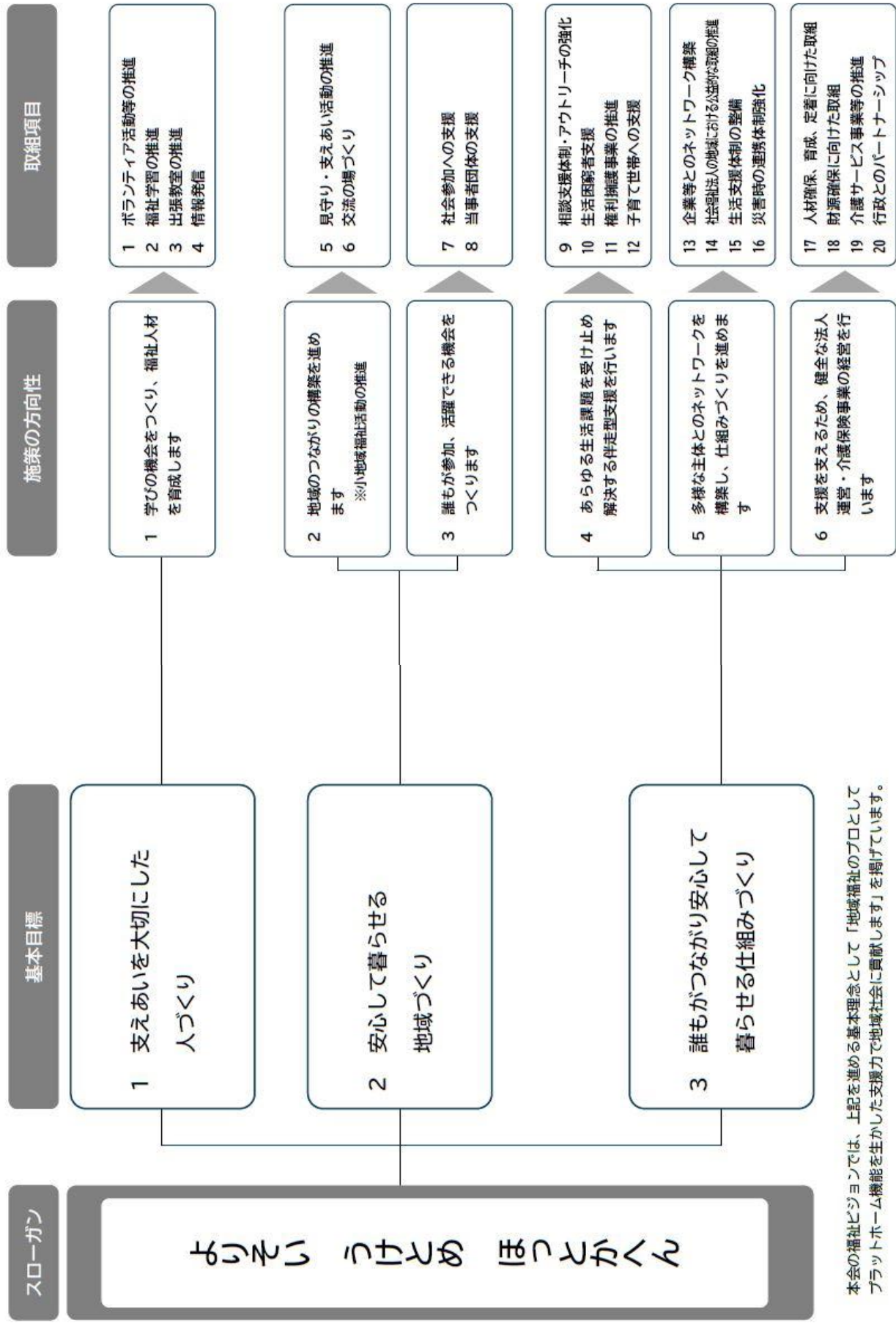
- ①私たちは、住民の声にしっかりと耳を傾け寄り添うサポーターとなります。
- ②私たちは、住民とのつながりを深め、様々なきっかけづくりから、住民主体による地域力向上をめざします。

## 丹波市社協職員の行動指針

- ❖私たちは、常に住民の声に耳を傾け、共に悩み・考えることで、住民一人ひとりの生活に寄り添います。
- ❖私たちは、常に自己の能力を磨き、専門性を高め発揮するとともに、職員同士のチームワークと部署間の連携をすすめ、チャレンジ精神にあふれる姿勢で取り組みます。
- ❖私たちは、自身の健康を大切にするとともに、同じ仕事に携わる仲間も大切にし、働きやすい職場づくりを進めます。
- ❖私たちは、法令と社会規範を遵守し、効果的で効率的な経営を行い健全な組織運営に努めます。

※プラットフォーム：制度だけでは解決できない地域の生活課題に対して、その解決過程に地域住民が主体的に参画できるよう支援するために必要な土台となる環境。

計画の体系図



本会の福祉ビジョンでは、上記を進める基本理念として「地域福祉のプロとしてプラットフォーム機能を生かした支障力で地域社会に貢献します」を掲げています。

令和8年度事業実施方針	1
1. 支えあいを大切にしたい人づくり	
(1) 学びの機会をつくり、福祉人材を育成します	2
① ボランティア活動等の推進	
② 福祉学習の推進	
③ 出張教室の推進	
④ 情報発信	
2. 安心して暮らせる地域づくり	
(1) 地域のつながりの構築を進めます（小地域福祉活動の推進）	4
① 見守り・支えあい活動の推進	
② 交流の場づくり	
(2) 誰もが参加、活躍できる機会をつくります	4
① 社会参加への支援	
② 当事者団体の支援	
3. 誰もがつながり安心して暮らせる仕組みづくり	
(1) あらゆる生活課題を受け止め解決する伴走型支援を行います	6
① 相談支援体制・アウトリーチの強化	
② 生活困窮者支援	
③ 権利擁護事業の推進	
④ 子育て世帯への支援	
(2) 多様な主体とのネットワークを構築し、仕組みづくりを進めます	7
① 企業等とのネットワーク構築	
② 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進	
③ 生活支援体制の整備	
④ 災害時の連携体制強化	
(3) 支援を支えるため、健全な法人運営・介護保険事業の経営を行います	8
① 人材確保、育成、定着に向けた取組	
② 財源確保に向けた取組	
③ 介護サービス事業等の推進	
④ 行政とのパートナーシップ	
4. 事業所別行動目標	10

[参考資料]

- |  |    |
|--|----|
| ① 事業所が提供する高齢者介護サービス及び障がい者(児)介護サービス                 | 13 |
| ② 10年後のビジョン実現に向けた取組と未来予想図<br>(丹波市社協 地域福祉ビジョン概要版より) | 15 |
- ・ 地域福祉事業
  - ・ 介護保険事業
  - ・ 法人(総務)事業

## 令和8年度事業実施方針

この度、令和8年度から令和12年度の5年間を計画期間とする「第5次丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画」を策定しました。この計画の策定過程においては、職員間の議論はもちろんのこと各関係団体からの意見聴取、丹波市地域福祉計画推進協議会において市の行政計画である地域福祉計画とともに検討いただき、多様なご意見をいただきました。これまでの取組に加えて、今私たちに求められている役割を認識し、時代の変化に対応できるよう5年後のあるべき姿を描きました。これは、丹波市社協としての覚悟の表れでもあります。

言うまでもなく、社会全体で少子高齢化や核家族化の進行に加え、コロナ禍等を背景とした生活困窮者世帯の増加、「8050問題」、「ダブルケア」や「ヤングケアラー」など、家庭や地域で抱える課題が複雑・複合化し、従来の支援体制では対応が困難なケースがみられるようになりました。

また、丹波市では、若年層を中心とした人口の社会減を背景に、今後も人口減が続き、人口構造の変化により、2040年には、団塊ジュニア世代が高齢者になる時期を迎え、高齢者数がピークに達し、現役世代が急減していく「2040年問題」の到来が懸念され、更なる地域の担い手の不足など厳しい状況が想定されています。さらに地域におけるつながりの希薄化が進行するにつれて、地域福祉に求められる役割が大きくなっています。

丹波市社協では、「よりせい うけとめ ほっとかへん」を念頭に置いた相談支援体制・アウトリーチの強化（総合相談機能の強化）を軸に、個別支援と地域づくりの一体的展開を推進し各取組を実施していきます。

地域福祉の推進には、それを担う丹波市社協の法人としての安定した基盤整備が不可欠です。福祉サービスが一層必要となるにも関わらず、福祉人材の不足は、サービス提供基盤を揺るがす危機的状況にあります。当会においても人材確保対策が喫緊の課題となっており、積極的に対応してまいります。財源確保に向けては、介護保険等事業の安定した経営に向けて法人全体の課題として積極的に経営改善に取り組めます。

令和8年度は、地域福祉推進計画の1年次です。5年後のあるべき姿を見据えて、歩みを止めることなく、着実に事業を進めてまいります。

## 1. 支えあいを大切にしたい人づくり

### (1) 学びの機会をつくり、福祉人材を育成します

地域福祉に対する理解と関心を深め、ボランティア活動や福祉学習、出張教室を通じて福祉人材を育成します。

#### ① ボランティア活動等の推進

##### 【5年後の姿】

「あったらいいな」「やってみたい」が形になる支援を展開し、ボランティアの横のつながりも生まれ、関係人口が増加している。

##### 【取組内容】

- ・ボランティア・市民活動センターの役割と運営の見直し
- ・ニーズの集約と整理
- ・ニーズに基づいたボランティア養成講座の企画検討
- ・サマーボランティア体験教室 【拡充】  
※他、赤い羽根共同募金 80 周年記念事業として小学生向けの募金箱づくりを実施します。
- ・ボランティアグループ活動助成金の交付
- ・ボランティアまつり開催助成金の交付
- ・ボランティア登録・派遣調整
- ・手話奉仕員養成講座入門課程・基礎課程【市受託事業】

#### ② 福祉学習の推進

##### 【5年後の姿】

気づきを大切にしたいプログラムが作成され、提案できる選択肢も増え、学校との共通認識のもと、福祉学習が進められている。

##### 【取組内容】

- ・福祉学習のプログラム研究と作成（小学生向け福祉学習ハンドブック） 【拡充】
- ・福祉学習担当教員を対象とした事前協議の場づくり
- ・福祉学習講師派遣調整
- ・福祉学習助成金の交付

#### ③ 出張教室の推進

##### 【5年後の姿】

地域と共に地域の課題について話し合い、解決に向けた取組が実施されている。また、企業や団体の地域貢献活動も活性化している。

##### 【取組内容】

- ・参加型ゲームの開発 【新規】
- ・地域に出向いての「ふくし教室」、「介護教室」の周知と開催

#### ④ 情報発信

##### 【5年後の姿】

地域住民にとって有益な情報源となり、「見たよ！」という声や自然と上がるような信頼と親しみのある広報媒体になっている。

##### 【取組内容】

- ・広報委員会での広報媒体に応じたターゲットと内容の精査

- ・ 広報の在り方を継続的に検討
- ・ 広報紙設置箇所の開拓と設置
- ・ 広報紙「ふくしほっと通信」（奇数月）、支所通信の発行（毎月）
- ・ ホームページ・SNS(フェイスブック、インスタグラム)を活用した情報発信
- ・ 福祉大会の開催

■ 取組目標

- ・ ボランティアの派遣調整を年間で 140 件以上 行う。
- ・ 出張教室を年間で 60 回以上 行う。
- ・ SNS の更新を 週 3 回以上 行う。

## 2. 安心して暮らせる地域づくり

### (1) 地域のつながりの構築を進めます（小地域福祉活動の推進）

高齢化が進む中で、地域福祉活動を担う人材の確保と支援活動の推進を図ります。

#### ① 見守り・支えあい活動の推進

##### 【5年後の姿】

福祉委員の役割も明確になり、地区単位で設置されている福祉部（支えあい会議等）とも連携して出張教室等を展開するなど、地域の課題解決に動いている。また見守り活動に必要な情報が共有され、誰一人取り残さない「助けて」が言える地域に向かっている。

##### 【取組内容】

- ・福祉委員の役割・活動事例の整理
- ・見守り活動等の強化に向けた研修の企画
- ・個人情報取扱ガイドライン等を活用した見守り活動の推進
- ・福祉委員制度の充実強化
- ・ひとり暮らし高齢者宛書状制作・発送（暑中見舞い、年賀状）
- ・福祉バザーの開催（今年度事業終了）

#### ② 交流の場づくり

##### 【5年後の姿】

地域と共に場の創出が進み、子どもから高齢者まで、誰でも気軽に参加できる場所がある。

##### 【取組内容】

- ・既存の場・ニーズの把握
- ・既存の地域資源リストから「不足する」ものの抽出
- ・ふれあい・いきいきサロン活動支援
- ・コミュニティカフェ、こども食堂等の運営支援
- ・地域福祉推進支援事業助成金交付
- ・福祉用具、備品貸出し

#### ■ 取組目標

- ・個人情報取扱ガイドライン等を活用した見守り活動を3箇所以上で推進する。
- ・地域の「つどいの場」への訪問を地域毎に年間で10箇所以上行う。

### (2) 誰もが参加、活躍できる機会をつくります

すべての住民が自分らしく参加できる場を提供し、社会の一員として役割を持つことができる環境を整えます。

#### ① 社会参加への支援

##### 【5年後の姿】

関係機関と連携し、就労や体験など、きっかけづくりの内容が充実し、社会参加に向けた支援が展開されている。

##### 【取組内容】

- ・関係者と連携したニーズ把握（ひきこもり等社会的孤立にある方）
- ・就労のきっかけづくりによる社会参加支援

- ・ 障害者就労支援事業【市受託事業】  
※障がい者の就労支援を目的に「ちゃれんじスペース」を運営し、就労支援事業所と協力して市役所庁内作業の受注や授産品の販売販路の拡大を進めます。
- ・ 障害者相談支援事業【市受託事業】  
※障がい者（児）本人や家族等を対象に、相談支援専門員が一般的な困りごとに必要な情報の提供、助言等を行います。

## ② 当事者団体の支援

### 【5年後の姿】

当事者団体、セルフヘルプグループの活動が充実している。

### 【取組内容】

- ・ 当事者団体の在り方について検討
- ・ 当事者団体等の情報共有の場づくり
- ・ 福祉団体等助成金の交付
- ・ 団体事務支援（老人クラブ連合会、身体障害者福祉協議会、手をつなぐ育成会）

### ■ 取組目標

- ・ 就労きっかけづくりの機会を年間で 12回以上提供する。
- ・ 当事者団体等が情報共有できる場を年間で 1回以上開催する。

### 3. 誰もがつながり安心して暮らせる仕組みづくり

#### (1) あらゆる生活課題を受け止め解決する伴走型支援を行います

地域住民の生活課題に対して、個別対応や関係機関との連携を強化し、持続可能な支援を提供します。

##### ① 相談支援体制・アウトリーチの強化

###### 【5年後の姿】

組織に相談支援の実績が蓄積され、専門性も向上し、「困ったことがあれば社協に」という風土が地域に浸透している。

###### 【取組内容】

- ・相談支援に関する部会の設置と運営
- ・部署を越えた研修体制の構築
- ・傾聴講座の開催 【新規】  
※福祉委員や民生委員等と連携した地域全体でのアウトリーチ体制を図る機会とします。
- ・無料法律相談

##### ② 生活困窮者支援

###### 【5年後の姿】

生活困窮者の生活重点課題に伴走して支援ができ、生活困窮に陥らない啓発や地域での支えあい形成されている。また、複合的な生活重点課題に対して関係機関で情報共有し、連携して対応できている。

###### 【取組内容】

- ・関係機関とのスキーム化
- ・フードドライブ、家電バンク、福祉資金貸付等による支援
- ・生活困窮者への熱中症対策事業 【新規】  
※クーラーの設置が望めない住居へスポットクーラーを一定の期間貸出します。
- ・「ほっとかへんネットワーク」による相談支援【県社協補助事業】  
※コロナ特例貸付借受世帯への継続的な相談支援や、複雑化・複合化した問題の解決に向けた仕組みづくりに取り組みます。

##### ③ 権利擁護事業の推進

###### 【5年後の姿】

新しい日常生活自立支援事業、身寄りのない人への支援が実施され、制度の挟間に対応する事業が展開できている。

###### 【取組内容】

- ・身寄りのない人の支援に関する調査研究と実現可能な仕組みの検討【拡充】
- ・後見制度との連携等に関する検討
- ・福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）【県社協受託事業】  
※認知症や障がい等により判断能力に不安がある方の福祉サービス等の利用手続きや日常の金銭管理などを行います。

##### ④ 子育て世帯への支援

###### 【5年後の姿】

支援対象の世帯だけでなく、「ちょっと困った」という時、子育て世帯を手助けできる仕組みが整っている。また、子育て世帯のニーズに応じた支援策が実行され、若年層へも社協の認知度が上がり、困った時に頼れる存在になっている。

### 【取組内容】

- ・ 関係機関と連携した子育てニーズの把握
- ・ 認定こども園助成金の交付
- ・ 在宅未就学児子育て応援事業  
※丹波市社協のファミリーサポートセンターを利用する在宅未就学児を対象に初回利用料を無償化する。
- ・ 丹波市ファミリーサポートセンターの運営【市受託事業】  
※子育ての援助を受けたい方とお手伝いできる方が、地域で子育てを助け合う会員組織です。
- ・ 子育て世帯訪問支援事業【市受託事業】  
※要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦への支援として、訪問支援員（有償ボランティア）の登録と派遣を行います。

### ■ 取組目標

- ・ 生活困窮者等への生活改善に関する講座等を年間で2回開催する。
- ・ 身寄りのない高齢者等への取組事例を学ぶ機会を2回実施する。
- ・ 子育て支援講習会・交流会は、年間延べ170人以上の参加者を得る。

## (2) 多様な主体とのネットワークを構築し、仕組みづくりを進めます

地域のあらゆる主体（住民、団体、企業など）との連携を深め、福祉活動を支えるネットワークを強化します。

### ① 企業等とのネットワーク構築

#### 【5年後の姿】

各企業が「地域の一員」として、自主的に地域福祉活動へ参加・協力するような風土が生まれている。また、地域の多様な業種の企業と継続的な信頼関係を築いており、相互に顔が見える関係性がある。

#### 【取組内容】

- ・ 法人会員への講座案内や福祉学習の実施案内

### ② 社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進

#### 【5年後の姿】

地域に必要な公益的な取組が進められ、社会福祉法人が地域にとって身近な存在になり、地域との連携も生まれている。

#### 【取組内容】

- ・ 公益的な取組に関する研修会の実施
- ・ 丹波市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット丹波）の運営支援

### ③ 生活支援体制の整備【市受託事業】

#### 【5年後の姿】

地域包括支援センターとの連携、地域のネットワーク構築ができ、地域や関係機関から求められる資源の開発が進んでいる。また、軽度者への支援が展開されているため、介護専門職の重度者移行が進んでいる。

#### 【取組内容】

- ・ 地域包括支援センター等と課題や必要な仕組みを共有【拡充】  
※地域包括ケアを考える勉強会等を開催します。

- ・住民参画・官民連携の場の創出 【拡充】  
※地域の体制づくりに向けたステップアップを支援します。
- ・支えあい推進会議（第2層）の運営支援
- ・丹波支えあい推進会議（第1層）の運営
- ・くらし応援隊の養成・派遣調整
- ・よろずおせっかい相談所・つなぎの運営支援

#### ④ 災害時の連携体制強化

##### 【5年後の姿】

災害ボランティアの登録者が充足し、災害時応援協定により万が一に備えることができている。また、災害時に職員が戸惑うことなく災害ボランティアセンターの運営ができている。

##### 【取組内容】

- ・災害ボランティアトレーニング講座の開催 【拡充】
- ・災害時応援協定の団体等の確保
- ・災害時、被災地への積極的な職員派遣
- ・ちーたん災害サポートネットとの連携
- ・災害ボランティア支援助成金の交付

#### ■ 取組目標

- ・支えあいに関する話し合いの場の開催を市内で年間延べ 130回以上 行う。
- ・災害ボランティアに関する講座や交流会を 2回 開催する。

### (3) 支援を支えるため、健全な法人運営・介護保険事業の経営を行います

社協が地域福祉活動を持続可能に進めるために、法人運営と介護保険事業の経営基盤の安定化を図ります。

#### ① 人材確保、育成、定着に向けた取組

##### 【5年後の姿】

社協の魅力や働きやすさが認知され、採用試験に多くの応募があり、安定した組織体制の中で職員が持つ知識や経験が共有できている。また、定期的な給与改定により安心できるライフデザインが描けている。

##### 【取組内容】

- ・社協の魅力や働きやすさ、採用試験等の情報発信、業務の効率化
- ・バランスのとれた人材育成、職員が持つ知識や経験の共有
- ・自主財源の確保と給与改定、ワークライフバランスの重視
- ・職員研修、階層別・職種別研修（広報研修を含む）の開催
- ・第三者委員会の開催
- ・「事務執行の適正化に向けた実行計画」取組状況の検証
- ・情報セキュリティポリシーの策定 【拡充】  
※情報機器を使用する職員の情報セキュリティに関する意識の向上を図ります。

#### ② 財源確保に向けた取組

##### 【5年後の姿】

社協が取り組む事業の周知により納得性と参加意欲が高まり、安定した自主財

源が確保され、健全で持続可能な運営体制が構築できている。また、介護保険事業所の収益を地域福祉活動へ還元することで、住民サービスが向上している。

**【取組内容】**

- ・積極的な社協事業のPR、事業所収益の地域福祉活動への還元
- ・新たな資金調達方法の検討、事業実施の見直し、経費節減
- ・会員制度（会費）への協力依頼
- ・善意銀行（預託、払出し）の運営
- ・「業務継続計画（BCP計画）」の策定
- ・経営改善支援コンサルティング委託事業 **【新規】**  
※多職種が参画した経営改善委員会を設置し、法人全体の職員が自らの問題と捉えて経営改善に取り組みます。

**③ 介護サービス事業等の推進**

**【5年後の姿】**

住民が在宅介護サービスを安心して利用し、満足度が高い。また、ニーズに柔軟に対応し、かつ質の高いサービスが提供されている。

**【取組内容】**

- ・若い職員の人材確保とスムーズな世代交代
- ・個別支援と地域づくりの一体的展開
- ・介護職員初任者研修の開催  
※社協内の専門職や社会福祉法人連絡協議会等の協力を得て、介護人材を養成します。

**④ 行政とのパートナーシップ**

**【5年後の姿】**

制度・財源面での支援する行政と地域に密着した実践やネットワークづくりをする社協が、強みを活かしながら地域福祉の推進に向けて協働する関係性ができている。また、対等なパートナーシップを基盤にした協議体制が確立している。

**【取組内容】**

- ・社協の特性・存在意義を理解してもらうための働きかけ
- ・社協の取組の「見える化・見える化・数値化」の推進
- ・強固なパートナーシップの構築と地域福祉の推進
- ・福祉センター等の指定管理

**■ 取組目標**

- ・法人会員、賛助会員の新規加入を 15 件以上 確保する。
- ・職員の研修受講回数 6 回 を目指す。（必須研修 3 回、専門研修 3 回）
- ・法人全体の経常増減差額率を 0.1 以上 確保する。  
※社会福祉法人の経常的な活動による収益性を示す指標。サービス活動収益に対する経常増減差額の割合で算出します。

#### 4. 事業所別行動目標

継続的な経営の安定化を図るため、下記の通り各事業所の具体的な目標を定めます。

- ①…具体的な目標数値
- ②…目標数値達成のために具体的に取り組むこと
- ③…丹波市社協地域福祉ビジョンの実現目標である「親切丁寧・安心・安全で質の高いサービス提供」や「業務改善」のために具体的に取り組むこと

東部ケアマネジメントセンター			
収入目標額	62,392,000 円	前年度比較	5,560,000 円
具体的目標	<p>① ケアマネ 1 人当たりの月平均担当件数            管理者：34 件、正規：39 件、嘱託：34 件、臨時：28 件            （月平均請求件数：280 件を目標とします）</p> <p>② 月 1 回の定例会で担当件数を確認し、各自が目標件数達成を意識し、新規受け入れに努めます。業務の適正化を図るため、業務の進捗状況を計画確認担当、請求確認担当が毎月確認します。また、業務の効率化に役立つ機器を利用するなどして、各自の事務処理の時間短縮に努めます。</p> <p>③ ケアマネジャーとしての資質向上のため、積極的に研修に参加し、学んだことを事業所内で共有します。週 1 回の連絡会議でケアマネ 1 名が事例を提出し、困難事例や課題について、意見交換や振り返りを行い、実践力を身につけていきます。</p>		

西部ケアマネジメントセンター			
収入目標額	57,466,000 円	前年度比較	5,090,000 円
具体的目標	<p>① ケアマネ 1 人当たりの月平均担当件数            管理者：34 件、正規：39 件、嘱託：34 件、臨時：28 件            （月平均請求件数；286 件を目標とします）</p> <p>② 月 1 回の定例会で目標数値と実績を可視化し、事業所全員が目標達成への意識を持てるようにします。担当圏域が広範囲のため活動車の使用についての共有や、事務処理・他の事業所との連携についてデジタル化を進め、業務の効率化を図ります。</p> <p>③ 多様なニーズや課題に対応するため、介護保険のみではなく様々な分野への関心を高め、知識を共有していきます。また、連携面では多職種との顔の見える関係づくりができるように交流の場に参加します。ケアマネジメント力向上のため、週 1 回の連絡会議で助言や意見交換の機会を継続していきます。</p>		

ホームヘルプセンター（訪問介護・居宅介護・同行援護ほか）			
収入目標額	210,707,000 円	前年度比較	27,903,000 円
具体的目標	<p>① ヘルパー1人当たりの月平均訪問回数・時間 主任：65回 50時間 サ責：76回 58時間 常勤：96回 74時間 嘱託：95回 73時間 登録ヘルパー：83回 63時間 ※月平均訪問回数 4,717回 月平均訪問時間 3,601時間</p> <p>② 毎月、収入等実績を職員間で共有し、目標額達成についての意識向上を図ります。役職ごとに訪問回数・時間を割り振り、業務効率化を図ります。今後も訪問介護の需要は増大すると考えられ人員確保は大きな課題ですが、一方で人件費にも着目して事業所運営を行います。</p> <p>③ 引き続き感染予防対策に努め、利用者様の生活を支えるサービスを提供します。信頼される事業所となるために毎月の定例会で研修を行うとともに、外部研修にも参加して資質の向上、スキルアップに励みます。 また、虐待・ハラスメントなどの研修には積極的に参加し、安心して働ける職場作りに努めます。</p>		

ホームヘルプセンター（訪問入浴介護・訪問入浴サービス）			
収入目標額	15,270,000 円	前年度比較	△7,436,000 円
具体的目標	<p>① 1日あたりの月平均利用人数 5.0人</p> <p>② 令和8年度より1台稼働になる為、嘱託職員の勤務体制を再構築し、業務効率化を進めながら、少人数サービス提供体制（3人）についても職員の身体的負担にも配慮しながら実現化できるように努めます。居宅介護支援事業所や各関連機関と連携を図り、信頼関係を築き新規利用者の確保を目指します。</p> <p>③ 毎月1回、利用者情報の共有、業務における事故防止、業務改善について職員全員で協議し事業運営に反映します。また、業務に関する研修を毎月開催し、知識・技術習得に努めます。</p>		

相談支援事業所			
収入目標額	6,998,000 円（受託金除く）	前年度比較	754,000 円
具体的目標	<p>① 相談員1人当たりの月平均請求件数 正規：15件 嘱託：15件 ※月平均請求件数 30件 担当件数 正規：40件 嘱託：40件</p> <p>② 毎月1回請求前に職員間で記録の確認を行い、報酬算定要件に基づいた方法で請求を実施します。また、取得可能な加算を適切に算定するとともに、新規利用者の獲得目標を毎月2件とし、事業所の安定した運営を目指します。</p> <p>③ 積極的に研修へ参加し、専門知識と技術力の向上を図ります。毎週1回伝達事項の共有や事例検討を行うことで情報共有を徹底します。 複合的な困難事例に対しては必要な技術の習得に努め、障害のある方やご家族、地域からの相談や多様なニーズに対応します。また、地域で生きづらさを抱える方の相談にも対応し、毎月1回交流会（あつまろ会）を開催します。</p>		

東部地域包括支援センター（介護予防）			
収入目標額	9,031,000 円（補助金除く）	前年度比較	47,000 円
具体的目標	① ケアマネ 1 人当たりの月平均請求件数 正規：50 件 嘱託：45 件 ※月平均請求件数 140 件 ② 介護予防のためのケアプラン作成を意識し、利用者と地域とのつなぎ支援の役割も担っていただけるように心がけます。 ③ 個別課題は地域課題とも捉え、個別支援が地域づくりにもつながっていくように各関係機関と連携していきます。		

東部地域包括支援センター（地域包括）	
具体的目標	① センターで受けた相談内容や支援を生活支援体制整備事業の仕組みづくり等につながっていくように各関係機関と連携していきます。 ② 生活支援体制整備事業との連携を常に意識し、定期的に生活支援コーディネーターと連携する場を設けます。 ③ 地域の高齢者が自立した日常生活を送れる支援や要介護状態になることの予防を目指し、地域のいきいき百歳体操の後方支援や介護予防出前講座、ゆうゆうカフェの開催、また今年度は新たに『地域の介護予防教室』も地域住民や関係機関と一緒に検討していきます。

事業所が提供する高齢者介護サービス及び障がい者(児)介護サービス

(1) 高齢者介護サービス

高齢者や要介護者(要支援)認定者を対象に、次の介護サービスを提供します。

No.	事業名(事業所)	具体的な実施内容
①	指定居宅介護支援事業 (東部・西部ケアマネジメントセンター)	要介護認定を受けた方に対し、介護支援専門員(ケアマネジャー)が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿って、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、自宅で生活するための目標に向け、サービスを提供する事業所等と連携して支援します。
②	指定介護予防支援事業 (東部・西部ケアマネジメントセンター)	要支援認定を受けた方に対し、介護支援専門員(ケアマネジャー)が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に添って、介護予防サービス計画(ケアプラン)を作成し、介護予防のための目標に向け、サービスを提供する事業所等と連携して支援します。
③	介護予防ケアマネジメント事業 【受託事業】 (東部・西部ケアマネジメントセンター)	地域包括支援センターからの依頼により、要支援認定を受けた方や基本チェックリストにより事業対象者とされた方に対し、介護支援専門員(ケアマネジャー)が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に添って、介護予防サービス計画(ケアプラン)を作成し、介護予防のための目標に向け、サービスを提供する事業所等と連携して支援します。
④	要介護認定訪問調査事業 【受託事業】 (東部・西部ケアマネジメントセンター)	丹波市からの依頼により、介護認定申請された方に対し、介護支援専門員が認定調査員として心身の状態や介護されている状況、生活の様子などの聞き取り、作成した調査票を認定審査会に提出します。
⑤	指定訪問介護事業 (ホームヘルプセンター)	要介護認定を受けた方に対し、訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事の介助や調理、洗濯、掃除等の家事を行います。
⑥	訪問型サービスA事業 (ホームヘルプセンター)	要支援認定を受けた方や基本チェックリストにより事業対象者とされた方に対し、訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の居宅を訪問して、調理、洗濯、掃除等の家事を行います。
⑦	自費サービス事業 (ホームヘルプセンター)	利用者の通院時に同行し、院内の移動及び必要な情報提供などを行います。(制度外サービス)
⑧	指定訪問入浴介護(介護予防訪問入浴介護)事業 (ホームヘルプセンター)	要介護(要支援)認定を受け、自宅の浴槽での入浴が困難な方に対し、浴槽を積んだ入浴車で介護職員や看護職員が訪問して入浴の介護を行います。
⑨	丹波市東部地域包括支援センター運営事業 【受託事業】	高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう、介護や健康、権利擁護等の相談及び支援を行います。また、介護予防事業等が包括的かつ効果的に実施されるように必要な支援を行います。

## (2) 障がい者（児）介護サービス

障がい者（児）や障害支援区分認定者を対象に、次の介護サービスを提供します。

No.	事業名(事業所)	具体的な実施内容
①	特定相談支援事業 (相談支援事業所)	障害福祉サービスを必要とされる方に対し、相談支援専門員が利用申請時のサービス等利用計画案の作成やサービス支給決定後の連絡調整を行い、計画で設定した目標達に向け、サービスを提供する事業所等と連携して支援します。
②	指定居宅介護事業 (ホームヘルプセンター)	障害福祉サービスの支給決定を受けた方に対し、居宅介護従事者(ホームヘルパー)が、自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事の介助や調理、洗濯、掃除等の家事を行います。
③	指定同行援護事業 (ホームヘルプセンター)	視覚障がいがあり、障害福祉サービスの支給決定を受けた方に対し、外出時の同行、移動の援護、必要な情報の提供のほか、必要に応じて排せつ、食事等の介助を行います。
④	移動支援事業 【受託事業】 (ホームヘルプセンター)	障がいのために屋外での移動等に支援が必要な方に対し、自立生活や社会参加を促すため、外出時に必要な支援を行います。
⑤	訪問入浴サービス事業 【受託事業】 (ホームヘルプセンター)	自宅の浴槽での入浴が困難な重度障がい者(児)に対し、浴槽を積んだ入浴車で介護職員や看護職員が訪問して入浴の介護を行います。

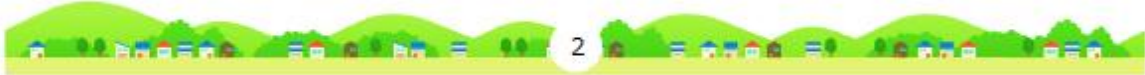
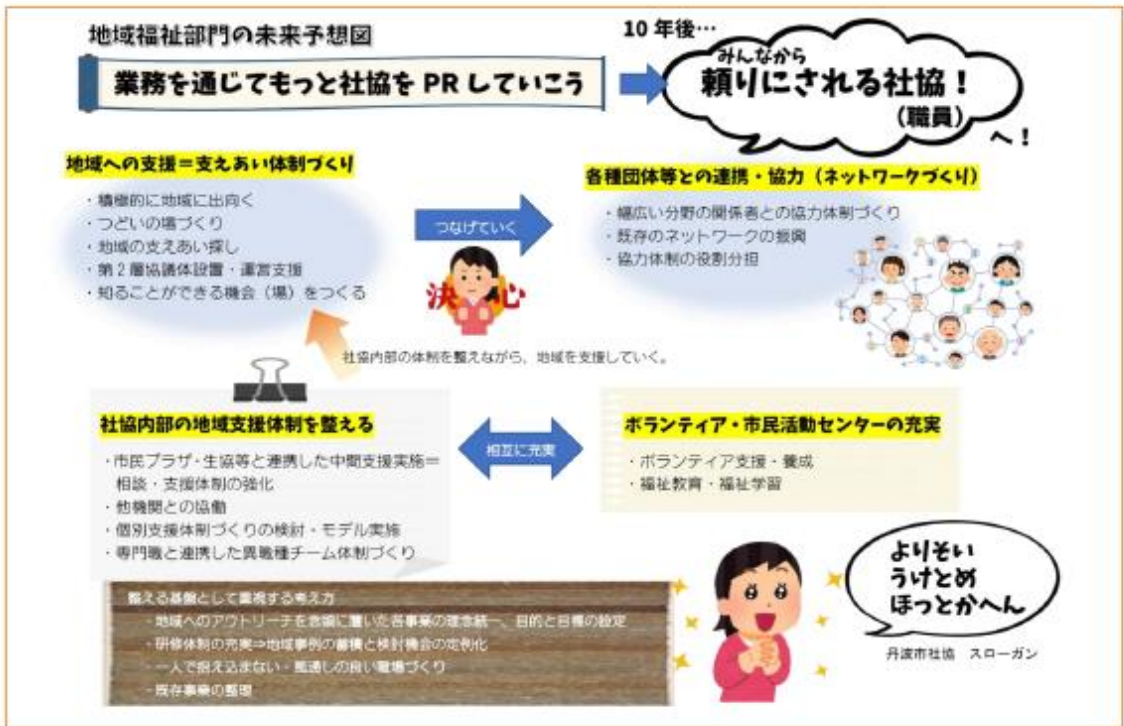
## ■ 10年後のビジョン実現に向けた取組と未来予想図

### ▽地域福祉事業

**10年後のあるべき姿  
(ビジョン)**

「頼りにされる社協！ 頼りにされる職員！」  
～ 業務を通じてもっと社協をPRしていこう～

実現目標	具体的な取組
①社協内部の地域支援体制が整っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援体制づくりの検討・モデル実施</li> <li>・専門職と連携した異職種チーム体制づくり</li> <li>・社会的使命を達成するための社協職員の資質向上</li> </ul>
②ボランティア・市民活動センターが充実している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの支援・養成</li> <li>・福祉教育・福祉学習</li> </ul>
③地域への支援＝支えあいの体制がつけられている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に地域に出向く</li> <li>・つどいの場づくり</li> <li>・地域の支えあい探し</li> <li>・第2層（地区）協議体設置・運営支援</li> <li>・知ることができる機会（場）をつくる</li> </ul>
④各種団体等との連携・協力はネットワークがつけられている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い分野の関係者との協力体制づくり</li> <li>・既存のネットワークの振興</li> <li>・協力体制の役割分担</li> </ul>
⑤事業の整理が行われ、その時に必要な事業が展開されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーサポートセンターのPR</li> <li>・サロン等つどい・交流の場づくり</li> <li>・地域福祉推進支援事業の整理</li> </ul>



## ▽介護保険事業

10年後のあるべき姿  
(ビジョン)

「安心・安全で満足度の高い事業所！親切丁寧で信頼される職員！」  
「地域福祉の推進に必要な自主財源を安定的に確保できる経営」  
～在宅介護を推進し市民の暮らしを支え、収益を地域福祉の推進に還元していこう～

実現目標	具体的な取組
<p>①ご利用者第一！満足度&amp;信頼度ナンバーワン！</p> <p>②親切丁寧・安心・安全で質の高いサービスを提供し続けます！</p> <p>③経営を黒字化して事業継続するために自ら考えます！</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（居宅介護支援）若い職員の採用と円滑な世代交代</li> <li>・（訪問介護）人材（訪問介護員）を確保し、質の高いサービスを提供</li> <li>・（相談支援）障がい者福祉施策の中核的な位置付けとして関係機関との連携強化</li> <li>・（訪問入浴）入浴車1台あたり3名体制による業務改善</li> <li>・（東部地域包括）高齢者福祉の中間支援機能を活かした関係機関との連携強化</li> <li>・事業所全体の経営会議を開催し、赤字経営が2年間連続の事業所について存続を含め検討し、事業方針の見直しを行う</li> </ul>

### 介護保険事業部門の未来予想図

#### わたしたちのめざすところ

- その1 ご利用者第一！満足度&信頼度ナンバーワン！
- その2 親切丁寧・安心・安全で質の高いサービスを提供し続けます！
- その3 経営を黒字化して事業継続するために自ら考えます！

わたしたちは“社協(職員)”です。市民のための組織です。  
だからこそ、事業所の収益は地域福祉に活用し、市民へ還元することをめざします！



よりよいうけとめ ほんとかへん

ひとりひとりを大切に



安心  
安全

#### めざすサイクル



#### 目標達成のための行動決意

- ❁ 誠心誠意のサービスを提供します！
- ❁ 専門職としての知識・技術を磨きます！
- ❁ 職員同士が協力し、助け合い、チームで業務に取り組みます！
  - ・コミュニケーションをしっかりとります
  - ・多職種や地域福祉部門と連携を密にします
  - ・ご利用者も自分も仲間も大切にします

## ▽法人（総務）事業

10年後のあるべき姿  
(ビジョン)

「健全な法人運営と経営」

実現目標	具体的な取組
①『ひと』 ～ 地域の声を聴き、気づき、考え、伝え、 行動する職員が育つ ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な職員配置</li> <li>・定年の延長及び雇用契約更新の上限の見直し</li> <li>・人材育成・確保</li> </ul>
②『もの』 ～ 社協の経営に関わる全ての施設や設 備等を適正に運用する ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理施設の適正な運営</li> <li>・本所及び各支所の位置についての検討</li> <li>・適正な車両配置と運用</li> </ul>
③『かね』 ～ 社協の安定経営に必要な財源が確保 されている ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源の確保</li> <li>・市からの人件費補助金の確保</li> <li>・適正な法人運営</li> </ul>

